福岡県家畜衛生だより

発行者 公益社団法人福岡県畜産協会 福岡市博多区千代4丁目1-27 電話092-641-8714 FAX 092-642-1276



農林水産まつり(令和6年11月:福岡市)

福岡県における監視伝染病の発生状況について

福岡県農林水産部畜産課家畜衛生係

福岡県における令和6年(1月~12月)の 監視伝染病(家畜伝染病及び届出伝染病)は、 9疾病が確認されました(下表参照)。

家畜伝染病については、令和6年の発生は ありませんでした。

届出伝染病は、牛では、ランピースキン病の発生が国内で初めて確認されました。また、 牛ウイルス性下痢が多数発生しています。

豚では、サルモネラ症、と畜場での豚丹毒

が発生しました。

鶏では、届出伝染病の発生はありませんで した。

その他、蜜蜂でバロア症、アカリンダニ症、 犬でレプトスピラ症が発生しました。

いずれの疾病に対しても飼養衛生管理基準 の遵守や適切なワクチン接種等により発生を 予防することが重要となりますので、防疫対 策の徹底をお願いします。

○令和元年~令和6年の監視伝染病の発生状況(暦年集計)

(単位:頭、羽、群)

病名		畜種	R1	R2	R3	R4	R5	R6
家	高病原性鳥インフルエンザ	鶏	0	10	0	3	2	0
家畜		エミュー	0	0	0	0	2	0
伝洗	ヨーネ病	牛	1	2	1	0	0	0
染病	腐蛆病	蜜蜂	0	0	0	0	0	0
	牛ウイルス性下痢	牛	5	1	0	0	0	11
	牛伝染性鼻気管炎	牛	0	0	4	0	0	0
	牛伝染性リンパ腫	牛	145	193	175	179	171	164
	破傷風	牛	0	0	2	2	2	0
	気腫疽	牛	0	0	0	2	0	0
	サルモネラ症	牛	7	0	0	2	0	0
	リルモネノ症	豚	6	7	7	19	0	3
	ネオスポラ症	牛	0	0	0	0	0	1
届	ランピースキン病	牛	0	0	0	0	0	30
出	豚丹毒	豚	71	117	8	4	13	13
届出伝染病	豚赤痢	豚	1	0	0	1	0	0
病	鶏痘	鶏	0	0	16	0	4	0
	マレック病	鶏	0	0	0	6	0	0
	鶏伝染性気管支炎	鶏	0	0	0	0	4	0
	伝染性ファブリキウス嚢病	鶏	12	278	177	5	9	0
	鳥マイコプラズマ症	鶏	0	1	0	0	0	0
	ロイコチトゾーン症	鶏	0	12	3	0	2	0
	バロア症	蜜蜂	0	0	0	0	0	14
	アカリンダニ症	蜜蜂	0	3	9	6	6	4
	レプトスピラ症	犬	3	1	3	6	2	6

令和6年度のアルボウイルス流行状況

中央家畜保健衛生所

アルボウイルスは、ヌカカ(体長1~3mm、写真) などの吸血昆虫によって媒介される 伝染病ウイルスの総称です。ウイルスは国内には常在せず、夏季に発生する気流によって運ばれてきた感染ヌカカにより、流行が始まると考えられています。流行は、ヌカカの発生数の多い初夏から秋にかけて多発します。妊娠牛に感染ヌカカが吸血行動を行い、ウイルスが感染して胎子に感染すると、流産、死産、早産を引き起こします。また、感染した年の晩秋から翌春にかけては 先天異常子の出産が認められます。

主な疾病としてアカバネ病、アイノウイルス感染症、チュウザン病があげられます。 九州地方では、ほぼ毎年のようにアルボ

ウイルスの流行が確認されており、福岡県 においても、過去にアカバネ病やアイノウ イルス感染症の流行が認められております。

【令和6年度の流行状況】

福岡県内で飼養されている 20 戸 40 頭の ワクチン未接種未越夏牛 (同一牛) を 6 月、8 月、9 月、11~12 月に採血し追跡調査を行いました。その結果、アカバネ病、ピートンウイルス感染症の流行は認められませんでした。アイノウイルス感染症とチュウザン病については、11~12 月に採血した 10~15 頭において抗体価が上昇しており、ウイルスの侵入があったものと考えられます。

九州他県においても同様の傾向がみられており、県によっては、アカバネ病やブルータングなどほかのアルボウイルスの流行も確認されています。

【流行性出血病ウイルス(EHDV)とは】

EHDV には、1,2,4-8の7つの血清型が知られており、届出伝染病であるイバラキ病ウイルスは、EHDV 血清型2に分類されます。近年、九州各県で流行している EHDV 血清型6に関しても、イバラキ病類似症状(発熱、嚥下障害、流産等)を引き起こすことが報告されています。異常産の発生率は、アカバネウイルスやアイノウイルスと比較すると低いと思われますが、今後の発生状況を注視していく必要があるウイルスです。

【対策】

ヌカカの発生数が増え、ウイルスの感染 が起こりやすくなる初夏前に、繁殖用の雌 牛にワクチンを接種することにより異常産 の発生を予防することが重要です。

アカバネ病、アイノウイルス感染症及び チュウザン病を含んだ3種混合、又はピートンウイルスを加えた4種混合不活化ワク チンを接種し、農場をはじめ地域全体で抗 体保有率を高めてウイルスの増殖や発生を 抑えていくことが重要です。



写真: 左はアカイエカ。右はウシヌカカ

(提供:動物衛生研究部門)

ランピースキン病

福岡県中央家畜保健衛生所

● ランピースキン病について

ランピースキン病 (LSD) は LSD ウイルス による牛及び水牛の伝染病です。感染牛は、症状を示さない個体もいますが、発症牛では、発熱、四肢の腫脹、リンパ節の腫大、乳量の低下等のほか、本病の特徴的な症状である"体表の結節"が認められます。

感染経路は、主にサシバエ等の吸血昆虫が 原因ウイルスを媒介し、感染を広げます。ま た、ウイルスに汚染された飼料や器具等でも 感染拡大の恐れがあります。

本病は、家畜伝染病予防法における届出伝 染病に指定されていることから、疑わしい個 体を認めた際は、家畜保健衛生所への連絡を お願いします。

● 福岡県内における発生状況

令和6年11月5日、糸島市の酪農場において、難治性の皮膚病でLSDを疑うとの獣医師からの通報により、病性鑑定を実施したところ、11月6日に国内初となるLSDの摘発に至りました。その後、LSDを疑う通報が相次ぎ、12月18日までに、糸島市の16戸、福岡市の1戸、那珂川市の1戸、朝倉市の1戸で本病の発生を確認しています。

県内では、累計 195 頭の発症を確認しましたが、自主淘汰等を進め、3月5日現在の発症頭数は0頭となっています。

● LSD 対策

農場へのウイルスの侵入リスクとして、 牛、虫、物があげられます。牛の導入時の 健康観察(できるなら隔離飼養)、殺虫等の 吸血昆虫対策、清掃及び消毒による病原体



頸部~体幹部の結節



頸部の結節



乳房の結節

の低減等の対策が重要で、LSD のみならず、 種々の伝染病から牛を守ることにつなが ります。これらの対策を講じることで、も し、侵入したとしても、農場内のまん延を 最小限に抑えることになります。

また、ワクチンも有効で、本県においては、家畜伝染病予防法に基づき、接種対象地域を発生農場の20km以内(福岡県内に限る)とし、圏内で接種を希望する農場に対し、随時、接種を進めています。接種状況としては、令和7年3月3日時点において、110戸6,653頭に接種済です。

● ワクチンの副反応

本ワクチンを接種した牛のうち、一部において、食欲不振、発熱、乳量減少、体表の結節といった発症牛に類似した症状に加え、接種部位の腫れを認めることがあります。これはワクチンの副反応と考えられ、接種からおおよそ1週間~10日後に確認されることが多いですが、通常は治療しなくても自然に消失します。

● 吸血昆虫対策

本病が再流行するリスクを最小限とするには、今の時期の対策が重要です。サシバエは気温の上昇とともに成長速度も早くなります。つまり、春前の成長が遅い時期にサシバエの幼虫及び成虫対策を講じておくと、夏のピーク時に向けて繁殖する親世代を叩くことになるので、農場のハエの数を減らすのに最も効果的です。

吸血昆虫対策を含めたLSDに関連する情報は、農林水産省及び福岡県のホームページに掲載しています。右のQRコードからご覧いただけます。是非ご確認ください。



黒毛和種の発症牛(結節周囲を剃毛、 右下は点線部の拡大、矢印が結節)



結節部が壊死し、脱落(矢印)



発症牛に付着するハエ



農水省 HP



福岡県 HP

福岡県両筑家畜保健衛生所

1 飼養豚での発生状況等

令和5年8月30日、佐賀県唐津市の農場において、九州では初となる豚熱の発生が確認された。翌31日には移動制限区域内の別の農場で発生が確認され、それぞれ約450頭、約10,000頭の豚が殺処分された。

同年9月19日から、九州各県では、飼養豚へのワクチン接種が始まり、以後も適時適切なワクチン接種を継続実施している。

2 野生イノシシでの発生状況等

令和6年6月6日、佐賀県唐津市で、九州初となる野生イノシンでの豚熱陽性個体が確認された。翌7日には豚熱経ロワクチンの散布推奨地域が指定され、6月13日~14日に、1例目の陽性イノシシ確認地点から半径10km圏内に経ロワクチン散布を行った。その後、地域を半径15km圏に広げ、春期と秋期に各2回ワクチン散布を実施しているが、陽性個体は増え続け、令和7年3月4日には、豚熱陽性は59頭となっている。(図1)

また、令和7年2月3日には、長崎県の捕獲イノシシで豚熱陽性が確認され、2月25日時点では4頭が陽性となっている。

山口県では、令和4年3月13日に死亡イノシシで初めて豚熱陽性が確認されて以降、令和7年2月26日までに96頭が陽性となっている。直近では、令和6年11月15日及び令和7年1月31日に北九州市と隣接する下関市で陽性が確認された。(図2)

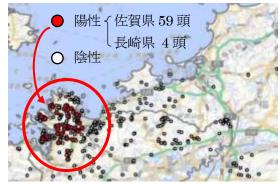
3 福岡県の野生イノシシ検査状況について 平成30年9月13日以降、1,513頭について て検査し、陽性は0頭である。(表1)

しかし、隣県での豚熱発生状況等を踏まえ

ると引き続き警戒が必要である。農場を守る ためにも、野生動物の侵入防止対策や出入り する人・車両の消毒等、飼養衛生管理基準の 遵守徹底を強く願う。

(表 1) 九州の検査状況 (H30.9.13~)

	検査数(頭)	陽性(頭)	最終確認日
山口県	1,086	96	R7.1.31
福岡県	1,513	0	
佐賀県	1,523	59	R7.3.4
長崎県	1,654	4	R7.2.21
熊本県	1,239	0	
大分県	1,612	0	
宮崎県	1,809	0	
鹿児島県	1,352	0	
沖縄県	739	0	



(図 1) 佐賀県・長崎県の検査状況 (R7.2.25 時点)



(図2) 山口県での陽性確認(直近)

福岡県北部家畜保健衛生所

1 国内の発生状況

(1) 家きんの発生状況

高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)の発生は過去5シーズン連続で確認されています。今シーズン最初の発生は10月17日に北海道で確認されました。これは過去5シーズンで最も早い初発日となりました。その後2月24日現在までに14道県で51事例の発生が報告され、約932万羽が殺処分されました。その内過半数が岩手県、千葉県、愛知県の養鶏場で、特に千葉県と愛知県では連続して発生しています。今シーズンは1月中に34事例発生しています。今シーズンは1月中に34事例発生し648万羽殺処分と、1月としては過去最多を記録しました。確認されたウイルスはほとんどがH5N1 亜型でした。

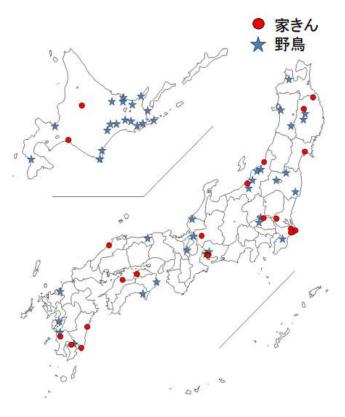


図1 令和6年シーズンの HPAI 発生状況

(2) 野鳥の発生状況

2月25日現在までに、17道県で118事例の発生が報告されています。確認されたウイルスは家きんと同じくほぼ全て H5N1 亜型でした。

2 海外の発生状況

世界各国においても家きんでの発生が報告 されており、H5N1 亜型が流行しています。

韓国では、10月29日に東海市の採卵鶏・あいる農場で発生して以降、2月11日現在までに35事例の発生が報告されており、約155万羽が殺処分されました。

米国では9月から2月25日までに家きんで426事例の発生が報告されており、約5,279万羽が殺処分されています。

3 防疫対策について

昨シーズンは家きん、野鳥ともに4月末まで感染が確認されており、引き続き最大限の 警戒が必要です。

防疫対策においては第一に早期の通報が大事です。今シーズンは通報が遅れたことにより近隣での集中的な広がりを招いていると思われる事例がみられています。HPAIの特定症状に限らず、少しでも異状を感じたらすぐに家畜保健衛生所に連絡してください。

また、今シーズンの発生農場については、 農場への外部入場者の靴の履き替え等の飼養 衛生管理が不十分であった事例や、乾燥によ り塵埃が舞いやすい環境下において、換気を した後に入気口周辺に死亡鶏が分布していた 事例がみられました。これらの事例を踏まえ て、従来の取り組みに加えて今シーズンの知 見を活かした新たな対策も重要です。以下の ポイントを押さえて、飼養衛生管理の「隙」 を埋める対策をしましょう。

- ① 従業員だけでなく、農場外の関係者(飼料等の運搬事業者、家きんの導入・搬出等作業者、工事関係者等)も含めた飼養衛生管理の徹底
 - ・靴や衣服の交換
 - ・人や車両の消毒
 - ・不要不急の工事の延期





② 鶏舎への塵埃侵入防止対策

- ・開放鶏舎であれば鶏舎周辺の散水、消毒
- ・ウインドウレス鶏舎であればフィルターや細霧装置の設置

✓ 入気口フィルター







写真 農林水産省 HPより

③ 野鳥や野生動物の侵入防止対策

- ・金網やネット等の設置、点検と修繕
- ・壁の穴や隙間対策
- ・ネズミや害虫の駆除
- ・除糞ベルトや集卵ベルト等の開口部に カバーやシャッターを設置





④ カラス・野鳥の誘引防止対策

- ・テグス張り
- 農場周辺の草刈りによる野生動物住処の除去
- ・堆肥舎等で卵や死鶏を放置しないこと

4 鳥インフルエンザ関連情報

米国で 2024 年 3 月 25 日に乳牛で世界初の HPAI 感染が報告されました。それから2月25 日時点までで 17 州 973 農場で発生が確認さ れています。ウイルスは家きん等に感染する ウイルスと同じ H5N1 亜型で、野鳥から乳牛へ 感染し、搾乳作業を介して乳牛から乳牛へ感 染が広がったと推定されています。州境を超 える感染拡大は牛の個体移動により起こり、 酪農場間での感染拡大は搾乳作業に加えて、 作業者や牛の運搬車等による可能性があると されています。家きん農場への感染も現在疫 学調査が進められています。死亡率の高い鶏 への感染と異なり、牛の症状は食欲低下や泌 乳量減少等比較的軽く、10日前後で回復しま す。また、2024年4月1日以降、搾乳作業等 を通じて感染した牛と接触した 41 名の感染 が確認されています。症状はいずれも軽症(多 くは結膜炎)です。



高病原性鳥インフルエンザ発生動向の分析

福岡県北部家畜保健衛生所

令和2年度以降の高病原性鳥インフルエンザ (HPAI) 発生農場は、過去に HPAI が発生した農場での再発が多くみられ (表1)、HPAI 既発生農場や既発生地域では特に発生リスクが高いことが分かりました。発生農場の周辺環境の特徴として、水きん類がいるため池や野鳥を誘引する二番穂がある水田があること、カラスが多く存在していること、海岸や雑木林が近いこと等があります (図2)。

シーズン	発生農場数	再発農場数
令和2年	52	2
令和3年	25	1
令和4年	84	7
令和5年	11	2
令和6年 ※	10	3

表1 各シーズン別の発生農場数と再発農 場数

※11月20日現在

また、飼養衛生管理の水準が比較的高い 農場でも発生がみられることや、野鳥感染 未報告地域での発生も確認されています。 ウイルスは全国の野鳥や環境水から検出さ れているため、全国どこでも発生リスクが 高い状況です。特に水きん類は無症状のま ま広く感染拡大している可能性が高いです。

2004 年以降、肉用鶏では 26 日齢未満の発生はみられていません。鶏舎内の環境として、若齢時は保温を優先しますが、以降は鶏舎の換気回数が多くなり、ウイルスの侵入リスクが高くなっている可能性があると考えられています。また、採卵鶏でも 44 日齢未満の発生はみられていません。

2004 年以降の月別の HPAI 発生状況をみると、地域で特徴がありました。北海道・東北では 11 月~12 月と 3 月~4 月の二峰性、九州では 11 月は比較的少なく 12 月がピーク、茨城・千葉では 1 月~2 月の発生が多くなっています。



図2 発生農場周辺環境の特徴とリスク

ミツバチの腐蛆病とバロア症について



福岡県筑後家畜保健衛生所

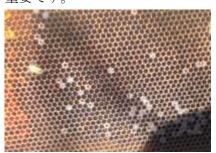
【腐蛆病】

腐蛆病はミツバチの蜂児が死亡し蜂群が崩壊する伝染病で、家畜伝染病予防法において家畜伝染病に指定されています。ミツバチの唯一の家畜伝染病で、毎年全国で100群程度が発生しています。発生した場合は、巣箱ごと焼却し、蜂場を消毒してまん延防止に努める必要があります。

発症要因である病原体は2種類あり、どちらも土壌に存在する菌です。アメリカ腐蛆病菌(Paenibacillus larvae ERICI型、ERICI型)は、有蓋蜂児が死亡して黒色になり粘稠性を帯びて糸を引き、特徴的な膠臭がします。一方、ヨーロッパ腐蛆病菌(Melissococcus plutonius 典型、非典型)は無蓋蜂児が死亡し発酵臭や酸臭がしますが、死亡蜂児は粘稠性を帯びません。しかし、両病原菌とも、このような現象が必ず見られるわけではないので、普段から注意深く蜂群を観察する必要があります。

国の研究機関の報告によると、市販の国産ハチミツの約 93%から単種あるいは複数種の腐蛆病菌の遺伝子が検出されています。このことから、日本の多くの養蜂環境に腐蛆病菌が存在するものの、臨床症状を呈していないことが伺われます。

対策として、アメリカ腐蛆病には予防薬がありますが、ヨーロッパ腐蛆病には承認薬はありません。こまめな内検による疾病の早期発見と淘汰が重要です。



アメリカ腐蛆 病による有蓋 蜂 児 の 死 亡 例。蓋に穴が あいている。

【バロア症】

バロア症はミツバチの幼虫および成蜂がミツバチへギイタダニ(Varroa destructor)の外部寄生(体液や脂肪体摂食)によって蜂群不調や蜂数減少、最終的に蜂群崩壊に至るミツバチの伝染病で、届出伝染病に指定されており、毎年全国で500群程度が発生しています。

ミツバチへギイタダニはもともと、在来種のトウョウミツバチが宿主ですが、グルーミングなどの抵抗性を持つため共存関係にありました。しかし、明治時代に家畜として導入されたセイョウミツバチは抵抗性が低いため、ミツバチへギイタダニが広くまん延し猛威を振るっています。

また、ミツバチへギイタダニはサックブルード病、各種麻痺病、黒色女王蜂児病などの原因ウイルス、さらにチヂレバネウイルスやエジプト蜂ウイルスなどを媒介することが判明しており、ミツバチへギイタダニの寄生とウイルス感染により弱群化が助長されます。これらの疾病の対策としても、ミツバチへギイタダニが増えないよう薬剤によるコントロールが必要です。

抗ダニ剤として、アミトラズ製剤 (アピバール)、フルバリネート製剤 (アピスタン) やチモール製剤 (チモバール) が承認されています。用法用量を厳守し、薬剤耐性獲得防止のためローテーションを決め使用しましょう。また、植物用抗ダニ剤やシュウ酸等の使用は承認されていません。



成虫胸部に寄生 しているミツバ チヘギイタダニ 写真提供:日本 養蜂協会



ダニが媒介する感染症「重症熱性血小板減少症候群(SFTS)」 ~牛も人もマダニに注意が必要です!~





福岡県農林水産部畜産課動物衛生班

1 重症熱性血小板減少症候群(SFTS)とは?

人と動物に共通して感染する「重症熱性血小板減少症候群」(以下「SFTS」という。)をご存知でしょうか?SFTS は、マダニにより媒介される SFTS ウイルスによる感染症です。主な初期症状は発熱、全身倦怠感、消化器症状(食欲低下、嘔気、嘔吐、下痢、腹痛)で、致死率は10~30%程度とされています。

2 SFTS は人でどのくらい発生しているの?

平成 25 年 1 月に国内で初めて患者が確認されて以降、西日本からの報告が相次いでいます。 県内でも平成 27 年 5 月に患者が初めて確認されて以降、毎年報告があり、令和 6 年 3 月までに 28 例報告 (うち 7 例で死亡を確認) されています。

3 人以外でどんな動物が SFTS にかかるの?

国内では、ネコ、イヌ及びチーターでの発症が報告されています。また、シカやイノシシなどの野生動物や放牧牛の血液を検査したところ、SFTS ウイルスに対する抗体を保有していることが分かっています。

本県では、感染拡大の要因の一つと考えられる野生動物を対象とした調査を実施しており、令和4年度に実施した野生動物(シカ:49頭、イノシシ:78頭)における SFTS ウイルス抗体保有状況調査の結果については下表のとおりです。

	シカ	イノシシ
陽性 a	37 検体	46 検体
陰性 b	12 検体	32 検体
陽性率 a/(a+b)	75.5%	59.0%

4 SFTS はどのようにして感染するの?

SFTS は、ウイルスを保有しているマダニに咬まれることにより感染するとされています。マダニは春から秋にかけて活動が活発になり、シカやイノシシなどの野生動物が生息する環境のほか、民家の裏山や裏庭、畑などにも生息していることから、特にキャンプやハイキング、農作業や草刈りなどの屋外での活動や、山中での作業(山菜採りや狩猟等)は、ダニに咬まれるリスクが高まります。そのため、放牧場や畜舎周辺の除草作業等でも同じようにリスクがあり、注意が必要です。

5 感染を予防するために

マダニに刺されないために、放牧場など屋外での作業時は、以下の3つのポイントをおさえましょう。

①肌の露出を少なくする

草むらや藪など、マダニが多く生息する場所に入る場合には、長袖・長ズボン、足を完全に覆う靴、帽子、手袋を着用し、首にタオルを巻きましょう。

②<u>明るい色の服を着る</u>

マダニを目視で確認しやすくなります。

③虫除け剤を使用する

服の上から用いるタイプがあり、補助的な効果があると言われています。また、屋外活動後は入浴し、マダニに刺されていないか確認しましょう。

詳細な情報は県 HP をご覧ください。

福岡県 マダニ





定期の報告について

福岡県筑後家畜保健衛生所

今年も2月1日がやってきました。皆さん定期報告書の準備はよろしいでしょうか?毎年恒例の報告ですが、本年は新たにオンラインでの手続きも可能となりましたので、改めてご説明します。

1 定期の報告とは

牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚、いの しし、鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、 ほろほろ鳥及び七面鳥の所有者は、毎年2月1 日現在の飼養頭羽数等を都道府県知事へ報告 することが義務づけられています(家畜伝染病 予防法第12条の4第1項)。

2 報告事項等

- ① 家畜の所有者の氏名又は名称、住所及び電話番号、ファクシミリ番号、電子メールアドレスその他の連絡先
- ② 飼養している家畜の種類及び頭羽数
- ③ 畜舎等の数
- ④ 飼養衛生管理基準の項目ごとに、当該項目 の遵守状況及び遵守するための措置の実施 状況
- ⑤ 飼養衛生管理者の氏名、住所及び連絡先並びに管理する衛生管理区域の住所
- ⑥ その他(農場平面図、埋却地の確保状況等)
- ※ 家畜の飼養頭羽数が下記に該当する小規模 所有者は、①②⑤のみ報告してください。

<小規模所有者>

- ・牛、水牛、馬:1頭
- ・鹿、めん羊、山羊、豚、いのしし:6頭未満
- ・鶏、あひる、うずら、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥:100羽未満
- ・だちょう:10 羽未満

3 オンライン手続きについて

本年2月から農林水産省共通申請サービス (eMAFF: イーマフ)を利用することでオンラインでの報告申請が可能となりました。

eMAFFとは、行政サービスデジタル化推進の一環として、申請者の利便性向上を目的に開発された、農林水産省が所管する法令に基づく申請や補助金・交付金の申請をオンラインで行える電子申請システムです。eMAFFでは定期の報告を含む3,300以上の手続きの申請を行うことができ、過去の申請履歴を利用して新たな申請を作成することもできます。さらにeMAFFで入力した内容は保存されるため、いつでも農場情報や飼養衛生管理基準の遵守状況を確認することができます。

従来どおり、紙による報告も行えますが、この機会に eMAFF の利用を検討してみてはいかがでしょうか? eMAFF の利用にあたっては、gBiz (ジービズ) ID の取得が必要です。ID 取得の流れと eMAFF 利用方法については下記のQRコードよりご確認ください。

【農林水産省共通申請サービス (eMAFF)関連サイト】

https://www.maff.go.jp/j/kanbo/dx/emaff.html



令和6年度の福岡県家畜共済事業実績(1月末現在)

福岡県農業共済組合 事業部 事業2課 家畜係

令和6年度福岡県家畜共済事業における 1月末の概要についてお知らせします。

·加入状況

【死亡廃用共済】

搾乳牛 135 戸(8,548 頭)、育成乳牛 130 戸(4,354 頭)、繁殖用雌牛 71 戸(2,527 頭)、育成肥育牛 195 戸(18,341 頭)、豚 5 戸(11,480 頭)

【疾病傷害共済】

乳用牛 135 戸(8,849 頭)、肉用牛 189 戸(9,075 頭)、子牛の選択率 乳用牛(86%)、肉用牛(88%)

厳しい畜産情勢を受けて、加入者の廃業や 飼養規模縮小が続いています。加入頭数は昨 年度よりも、死亡廃用共済で 2,119 頭減、疾 病傷害共済で 1,358 頭減と大幅に減少しまし た。平均共済評価額は、牛の価格下落により、 搾乳牛 44 万円(7 万円減)、育成乳牛 38 万円 (7 万円減)、繁殖用雌牛 70 万円(13 万円減)、 育成肥育牛 68 万円(4 万円減)と乳牛を中心に 前年より減少しています。

令和7年度に適用する評価額については、 子牛価格及び枝肉価格の上昇により、昨年度 に比べ若干上昇した価格となっています。

・事故状況

【死廃事故】

加入頭数が減少したことより、事故が減少しています。

・乳用牛(成牛)

849 頭 1 億 3,674 万円 (1,518 万円減)

- ・乳用牛(子牛) 150頭 339万円(294万円減)
- ・肉用牛(成牛) 225 頭 4,736 万円(46 万円減)
- · 肉用牛(子牛) 538 頭 2,850 万円 (2,000 万円減)
- · 肉豚 1,263 頭 1,412 万円(64 万円増)
- ・合計 3,025 頭(242 頭減) 2 億 3,014 万円(3,795 万円減)

【病傷事故】

加入頭数が減少したことより、病傷事故件 数についても減少しています。

- ·乳用牛(成牛) 7,882 件 1 億 1,236 万円(119 万円減)
- ·乳用牛(子牛) 365件 544万円(17万円減)
- ・肉用牛(成牛) 1,467 頭 1,584 万円(150 万円減)
- ・肉用牛(子牛) 1,474 頭 1,881 万円(432 万円減)
- ・合計 11,188 頭(545 頭減) 1 億 5,246 万円(716 万円減)

家畜共済では、農家の皆さんの貴重な財産 の不慮の事故に備え、補償を行っています。 ご興味のある方は、お近くの組合支所にお問 い合わせください。 酪農を取り巻く状況は、日米の金利差及び 日本の長期に渡る低金利政策が招いたといわ れる為替の円安の影響を受け続けており、飼 料をはじめとする酪農生産資材価格は高値安 定を維持の状態にあります。国産脱脂粉乳の 過剰在庫問題が解消傾向にあり適正な在庫水 準に近づくなど、前向きな話題がある一方で、 酪農家の収益はエネルギー価格や飼料価格に 加え、物量費や人件費などあらゆる面で生産 コストが高騰し、このコスト高を完全に牛乳 価格へ転嫁することができていない状況のも と収益を圧迫する状況が続いております。令 和6年度の福岡県内酪農家戸数は、1月末時 点で139戸と昨年度より6戸減少しました。

· 県内酪農家戸数(戸)

年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R7.1末
戸数	174	156	145	139
前年比	95.6	89. 7	92. 9	95. 9
差	▲ 8	▲ 18	▲ 11	A 6

また本県では、わが国初の届出伝染病「ランピースキン病」が11月に発生、当初発生農場は糸島市に限られていましたが、徐々に発生地域が拡大12月には朝倉市まで拡大しました。当初は、本病の重症化リスクはそれほど高くなく治る病気と言われており、非発症牛の生乳出荷は可能であることから、通常の防疫対応を行っていましたが、わが国初の発生とのこともあり、近県の家畜市場より発生農場から20Km圏内にある農場は市場出荷自粛の要請があるなど、発生地域の酪農家、和

牛繁殖農家への影響が甚大となってきました。 このため、組合ではできるだけ早く家畜市場 が受入再開できるよう国や県、家畜市場との 協議に参加、必要な情報を提供し、市場受入 再開に向けた取り組みを行うとともに、新規 の発生がない状況を目指したランピースキン ワクチン接種の推奨を決定しました。早期に 終息させられるよう組合として積極的に関与 し取り組んで行きたいと考えます。

・県内生乳受託乳量(トン) (前年度廃業者実績を含む)

年 度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 見込
乳 量	72, 253	65, 458	59, 761	57, 441
前年比	100.0	90.6	91. 3	96. 1
差	▲ 3	▲ 6, 795	▲ 5, 697	▲ 2, 320

• 県内経産牛頭数 (頭)

年 度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R7.1末
経産牛	7, 997	7, 145	6, 835	6, 575
前年比	98. 2	89. 3	95. 7	96. 2
差	▲147	▲852	▲310	▲260

酪農経営支援策については、令和4年度から引き続き国、県、一部の市や町からも助成支援を実施していただくことになりました。 財政状況が厳しい折、誠にありがたく心よりお礼申し上げます。

酪農を取り巻く状況は困難な時期が続いて おりますが、需給改善対策、酪農理解醸成活 動や消費拡大運動などにも取り組んで行きた いと考えております。

口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等から家畜を守るために









毎月20日は 「ふくおか一斉消毒の日」

病原体の侵入、疾病のまん延を防止するには、県全体で の防疫対策が重要です。

毎月20日は、定期的な消毒に加え、県内一斉消毒に 取り組みましょう!

全ての畜産関係者のご理解とご協力をお願いします。

・消毒、家畜の病気に関するお問合せ -

中央家畜保健衛生所 TEL 092-633-2920

北部家畜保健衛生所 TEL 0948-42-0214

両筑家畜保健衛生所 TEL 0942-30-1037

筑後家畜保健衛生所 TEL 0942-53-2405

家畜の異状の早期発見・早期通報をお願いします。

【福岡県】



